

令和8年3月24日
政策財務部企画政策課
政策財務部財政課



物価高への総合対策について (令和8年3月)

令和8年3月24日

「物価高への総合対策」

- ▶ 今般のエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響等を踏まえ「『物価高への総合対策』」としてとりまとめ、国の地方創生臨時交付金等を活用し、取り組みを進めます。

* 今後、状況変化により内容を変更する場合があります



I 物価高への総合対策

(1)物価高対応市民生活支援給付金給付事業【市事業】

(補正予算化済 約8億6,200万円)

市内在住者に一人当たり4,000円を給付します。

- 対象者数：約19万人（約10万世帯、R8.1.1現在）

(2)物価高対応子育て応援手当給付事業【国事業】

(補正予算化済 約5億7,100万円)

以下の対象児童に一人当たり2万円を給付します。

- 対象児童と
対象見込み児童数 : ①令和7年9月分の児童手当の支給対象となっている児童 27,100人
②令和7年10月1日以降、令和8年3月31日までに生まれる新生児 900人
- 支給時期：令和8年2月下旬（市において口座情報未把握の場合は、左記の時期以降の支給）



I 物価高への総合対策

(3) 保育施設・幼稚園等に対する補助【都・市事業】

(補正予算化済 約3,600万円)

物価高騰に直面する保育施設等に対し、エネルギー・食料品価格等の高騰分を支援します。

- 対象期間：令和7年10月～令和8年3月
- 対象施設：認可保育所、地域型保育施設（小規模保育事業、家庭的保育事業）、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育施設、認証保育所、一時預かり事業、定期利用保育事業、病児保育事業

(4) 介護保険サービス事業者物価高騰重点支援事業給付金【市事業】

(補正予算化済 約3,600万円)

介護保険サービス事業所（約260事業所）に対し、エネルギー・食料品価格等の高騰分の支援として、サービス類型に応じて1事業所当たり6万円から60万円の給付金を支給します。

- 対象期間：令和7年10月～令和8年3月



I 物価高への総合対策

(5) 医療機関等物価高騰支援給付金【市事業】

(補正予算化済 約4,900万円)

市内の医療機関等に対し、経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給します。

- 支給対象と金額：病院（基本支援額50万円、①50床以下に10万円加算、②51床以上に50万円加算、③二次・三次救急に50万円加算）、医科診療所（基本支援額10万円、病床加算10万円）、歯科診療所（10万円）、保険薬局（5万円）、施術所（5万円）、助産所（5万円）
- 申請期間：令和8年4月～6月

(6) デジタル技術活用支援補助金【市事業】

(補正予算化済 約1,200万円)

物価高や人手不足の影響を受ける市内中小企業・小規模事業者に対し、業務のデジタル化による業務効率化・生産性向上に取り組む際の経費を支援し、賃金引上げ・処遇改善につなげます。

- 採択件数：30件程度
- 1社当たりの平均補助額：平均40万円程度
- 実施期間：令和8年7月から



I 物価高への総合対策

(7) 商店街装飾灯電気料補助金【市事業】

(補正予算化済 約140万円)

商店街が所有する装飾灯の電気料について、通常の補助率（LED灯は90%、それ以外は70%）を引き上げ、100%補助とします。

(8) 農業者物価高騰対策支援事業【市事業】

(補正予算化済 約4,200万円)

一定の要件を満たす市内農業者に対し、支援金を支給し、経営を下支えします。

- 令和7年確定申告（農業所得用）における「動力光熱費」「肥料費」「飼料費」「諸材料費」「種苗費」「農薬費」等の合計の30%に相当する額（5万円以上対象）
- 販売金額に応じて10から90万円の4段階程度の上限額を設定
- 農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫で経営改善を行う意欲ある農業者「認定農業者」をより支援
- 申請期間：令和8年7月～9月